令和7年度 一般競争入札参加資格要件に係る基本事項: 土木一式(トンネル工事)

構成員 【格付 A		小規模トンネル(300m未満) 3者JV	中規模トンネル(300m以上) 3者JV		大規模トンネル(WTO対象) 4者JV		
			500m未満	500m以上	1500m未満	1500m以上	
f ā	ť	[①かつ②又は③]	[①かつ②又は③]	1 県内業者の場合	[①かつ②]		
		①県内業者	①県内業者	トンネル実績(代表者,延べ300m以上)	①1200点以上		
		②トンネル実績(代表者)	②トンネル実績(代表者)		②トンネル実績(代表者)		
		③930点以上かつトンネル実績	③1050点以上かつトンネル実績	2 県外業者の場合【①かつ②】	(800m/本以上)	(1500m/本以上)	
1	首	(代表者or代表者以外の構成員)	(代表者or代表者以外の構成員)	①県内営業所あり、1200点以上			
				②トンネル実績(代表者,延べ300m以上)			
構成員	1	【①かつ②又は③】 ①県内業者 ②局管内に営業所かつ土木一式実績 ③トンネル実績 (代表者or代表者以外 の構成員)	【①かつ②】 ①県内業者 ②トンネル実績 (代表者or代表者以外の構成員)		トンネル実績(代表者)		
		[①かつ②又は③]	[①かつ②又は③]		トンネル実績 (代表者or代表者以外の構成員)		
		①県内業者	①県内業者				
	2	②局管内に営業所かつ土木一式実績	②局管内に営業所 かつ、土木一式の実績				
		③トンネル実績 (代表者or代表者以外	③トンネル実績 (代表者or代表者以外の構成員)				
		の構成員)					
	3				道路工事の実績		

〔共通事項〕※トンネル実績は、NATM工法による道路トンネル工事の施工実績

※工事の施工実績は、過去15年間とし、施工者及び配置技術者に求める。

※代表者は、単独の元請または共同企業体の代表者